

仕様書

1 件名

札幌市あけぼの荘エアコン設置業務

2 委託業務の概要

救護施設あけぼの荘医務室に設置されているエアコンの交換及び静養室に新たなエアコンの設置を行うものである。また、付随する業務を併せて行うものである。

受託者は、本業務の履行にあたり、対象施設の現状調査を行い、担当者と打ち合わせの上、設置作業スケジュール等、適切な設計を行うこと。またエアコン設置作業に関しても、担当者と打ち合わせの上、適切に履行すること。

3 履行期限

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

4 業務対象施設名及び場所

施設名 救護施設札幌市あけぼの荘

住所 札幌市白石区平和通4丁目南3番6号

5 業務内容

業務内容は以下に記載する各項目のとおりとする。なお、記載していない事項については、別途協議を原則とするが、本業務において明らかに必要である事項については、委託者の要望に沿った内容で、受託者が行なうこととする。施設図面については、希望者のみの配布とするため、希望する者は担当者まで連絡すること。

(1) 設置機器リストの作成

別紙機器仕様書を参照の上、施工場所を調査し、設置予定のエアコン機器の詳細がわかるリストを作成すること。冷房能力、消費電力、機器寸法などの仕様も記載すること。(入札日前日までに提出するものとする)

施工場所の調査の際は、担当者に連絡の上、施設管理者と日時を調整し行うこと。

設置機器については、別紙の機器仕様書のとおりとする。

(2) 設置概要図の作成

設置する機器ごとの配管経路、設置方法、電気配線経路等が記載された設置概要図もあわせて作成すること。

(3) 設置スケジュール表の作成

機器設置を的確に行うため、設置スケジュール表を作成し、担当者へ提出すること。

(4) 機器設置作業

- ・前述(2)について、担当者の承諾を得た後、設置作業に取り掛かること。
- ・機器の設置にあたっては、製品の設置等マニュアルに従い、正規の方法にて行うこと。
- ・室内機の吊りこみ等で必要と認められる箇所においては、落下防止等の措置（吊ボルトへの固定、設置箇所の補強）をとること。
- ・天井の開口を行う箇所は、天井材の補修もあわせて行うこと。
- ・配管用の外壁へのコア抜き作業は、建物の構造に十分注意し、穴あけ位置の選定を行うこと。
- ・電気配線を伴う作業に関しては、電気主任技術者及び電気工事士の資格を有する者が必ず作業に従事すること。各機器への電源供給は、必ず既存の回路を調査した上で行い、必要箇所へはブレーカーを設置すること。分電盤からの配線経路に関しては、事前に担当者への説明を行った上作業すること。
- ・原則、施工前と施工後の写真撮影を行うこととするが、その他必要に応じて適宜記録写真を撮ること。
- ・設置後不要となった部材等は、各法令法規に準じ受託者の責において処分を行うこと。
- ・本業務の作業は、札幌市あけぼの荘の業務や入居者の生活に著しい支障がないように行うこと。

(5) 調整

作業等の内容に関して変更が生じた場合、速やかに調整を行い、訂正を行なった上で担当者に対し、内容説明を行い、承諾を得ること。

(6) アスベスト対策

外壁等にレベル3アスベストが含有しているものとして扱い、関係法令・規定等を遵守すること。

(7) その他

- ・業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守し、利用者の利便性や安全性に考慮すること。
- ・施設関係者及び他作業等の妨げにならないよう十分配慮すること。
- ・未使用機器等の電源切断の励行による節電、再生紙の積極利用など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。
- ・施設職員や入居者の出入りがあることや、重要な機器もあるため、作業の安全及び他の設備への障害を与えぬように十分注意をすること。
- ・不慮の事故が発生した場合においては、速やかに施設に報告すると共に、担当者の指示に従い受託者の責任において一切を処理すること。
- ・本業務に係る現場での作業は、原則として平日 9:00~17:00 の間に行う

こと。ただし、休日および夜間作業が必要な場合は、担当者と事前に協議を行うこと。

6 提出書類

以下に定める書類を担当者に提出すること。

(1) 契約締結後

設置概要図、設置スケジュール表

(2) 業務完了後

業務完了届（様式別途指定）、作業報告書及び作業写真（任意様式。作業報告書は打合せ記録や調査報告など、業務の遂行にあたり必要となった資料を指す。作業写真は、作業前、作業中、作業後の工程が確認できること。）

(3) その他

担当者が必要と判断し指示するもの

7 担当課連絡先

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所 3 階北

札幌市保健福祉局 総務部保護課 中山・中川

TEL：011-211-2992 seikatsuhogo@city.sapporo.jp

別紙 機器仕様書

1 規格及び数量

医務室及び静養室に1台ずつ設置するものとし、製品は下記の①(三菱重工)、②(ダイキン)または、③同等品のいずれかとする。なお、製品はそれぞれ統一すること。

No.	品名	メーカー	商品名	数量	備考
1	室内ユニット	①三菱重工 ②ダイキン ③下記に記載する同等品※	①6畳用 SRK2224T ②8畳用 S254ATES-W ③下記に記載する同等品※	2台	パネル、リモコン付
2	室外ユニット			2台	NO. 1にそれぞれ付随するもの。
3	雑材消耗品費			1式	医務室における配管及び配線は既設の物を使用することとし、不足分を確保すること。
4	修繕費			1式	既存撤去、機器交換、配管及び配線、試運転調整
5	諸経費			1式	

※同等品条件

- ・6～8畳程度に対応するルームエアコンであり、冷暖房機能を兼ね備えていること
- ・室内機の重量は10kg程度であること

- ・室内機の寸法は高さ 250mm 程度×幅 798mm 程度×奥行き 280mm 程度であること
- ・室外機の重さは 20～30 k g 程度であること
- ・室外機の寸法は高さ 540mm 程度×幅 645mm 程度×奥行き 275mm 程度であること

2 その他

同等品で参加する場合は、入札（見積）提出期限前日までに、担当課まで同等品確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることを確認できる書類を電子メールで提出し、担当課の確認及び承認を受けること。なお、電子メールで提出する場合、見積依頼用メールアドレスから、担当課のメールアドレス宛に送信すること。

なお、同等品の確認には時間を要することがあるため、期日に余裕をもって確認依頼を行うこと。